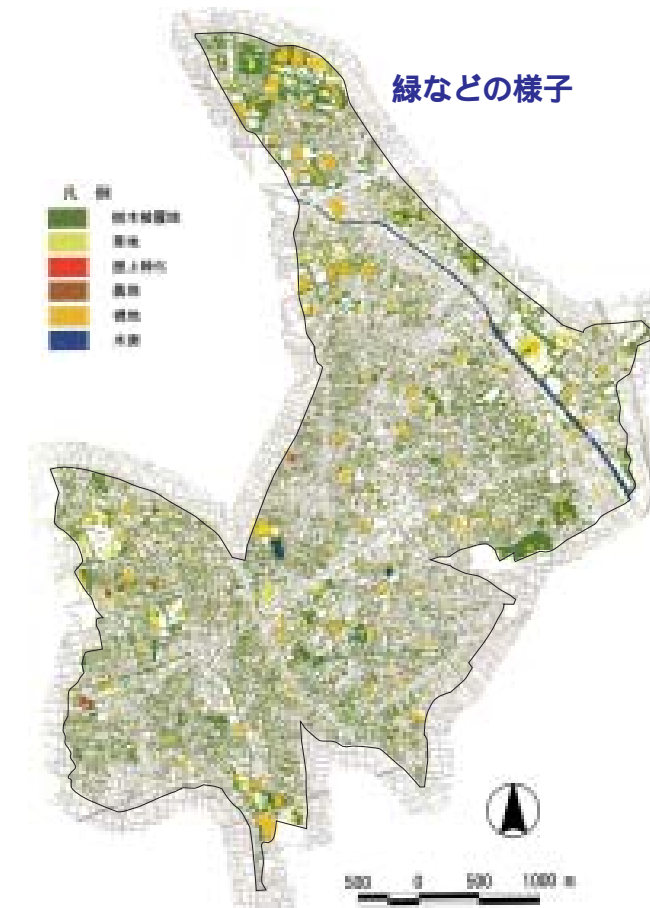


創ろうみどり豊かな都市環境

みどりは私たちの住環境をよりよくしてくれます。ヒートアイランド現象の緩和や私たちの心と体をリラックスさせてくれます。皆さんもそんなみどりを増やしてみませんか。

問 みどりと公園課みどりの係
(☎5722-9359)

めぐろの緑はどのくらい? ~緑の実態調査の結果から



15・16年度で、緑の現況を把握するため、緑の実態調査(第5回)を行いました。前回調査は、4年度に実施しています。

詳細は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー、区立図書館、地区サービス事務所、住区センターにある報告書・パンフレットをご覧ください。

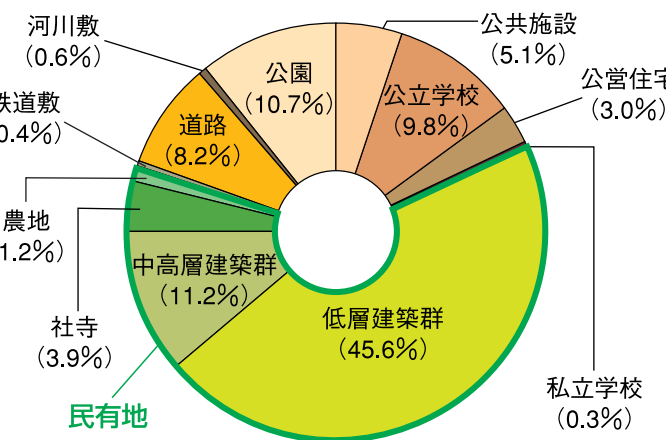
緑被率 17.1% 区の面積に対する緑被面積の割合。23区中、上位から9番目となります

緑被面積 251.1ha 上空から見て、樹木や草地などの緑で地上が1㎡以上覆われている面積

樹木に覆われている部分が87.3%、草草が11.0%、屋上緑化が0.4%、農地が1.3%となっています。目黒区の特徴は、樹木の緑被率が高いことです
地上1.5mで直径20cm以上ある樹木の本数...26,947本(4年度から2,279本減)
屋上緑化面積...8,894㎡(4年度のおよそ2.6倍)

緑豊かな住宅地

緑被を土地利用別でみると、およそ60%が民有地に分布しています。



緑に関する住民意識調査

緑被率の高い住区では、緑の量を多いと感じ、満足している傾向が見られました。アンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。

五感の緑をつくる

緑の基本計画を改定します

まちづくりの方向として「みどりを豊かにする」を掲げ、緑の量を増やして、緑の質を高め、緑の機能を果たすことに取り組んでいます。計画では、区内に残された緑を保全し、身近な緑を創出する方策の体系化を図ること、これを計画的に推進し、緑

活動しています! グリーンクラブ

地域住民で結成された66のグリーンクラブが、公園などに花を植える活動の中で、草取り、周囲の清掃など、まちの美化を通じ地元の交流を図っています。なお、区が配布する花苗の一部は、宝くじ助成を活用しています。

問 みどりと公園課利用係
(☎5722-9242)



緑の基本計画を改定します

花とみどりの学習館 (中目黒公園内) 5721-0871
月曜日休館
花やみどりと親しみながら自然の仕組みを学べます。ハナや園芸植物を中心にそこに集まる虫たち(こもろ)も楽しく調べよう。
川資料館 (中目黒1-11-18) 5721-1118
土・日曜日、祝日のみ開館
目黒川調節池の上部を利用してつくられた資料館。目黒川の生き物を中心に都市河川の役割なども勉強できます。「川をいへよう」展示開催中(団体利用は平日でも予約を受け付けています。電話で「花とみどりの学習館」)
駒場野公園自然観察舎 (駒場2-19-70) 3485-1754
月・火曜日休館
雑木林を去がした駒場野公園の中にあります。里山の仕組みやそこに生息するさまざまな生き物の生態を調べてみませんか。セミやバッタなど昆虫の観察にも最適です。



総合庁舎屋上庭園「目黒十五庭」
一般公開は9月29日(木)の予定です。

「目黒十五庭」は 現代的な和風庭園
庭園は1千120㎡の面積で、四季折々の草花が楽しめる回遊式の現代的な和風庭園です。車いすも利用できます。植物を植えたことで、カワラヒワやヒヨドリ、野鳥も飛来し、6月下旬にはカワガモが五葉松の根元に卵を産むなど、日常の中で身近に自然を感じることができます。植物だけではなく、地表面を冷やすミストかん水装置を取り入れるなど、屋上庭園用に開発された製品も数多く使用していますので、ぜひ参考になさってください。

屋上は21世紀の宝物

広めよう屋上緑化、増やそうみどり



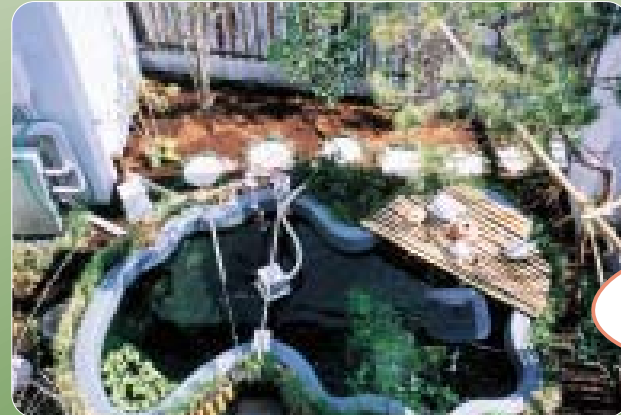
屋上庭園には多くの楽しみがあります

屋上緑化は進んでいます

14年度から民間の建物を対象に、屋上緑化・壁面緑化の助成制度を設け、現在までに36件、1,031㎡の助成実績があります。自宅の新・改築の際に、住環境を向上し、新しい楽しみを発見しませんか。

屋上緑化は体感温度が違います

駒場二丁目在住の佐久間さんにお話を伺いました。
自宅を改築する際、冷暖房効果を考え、一部屋上緑化を取り入れました。実際、階下の部屋での体感温度が違い、屋上全面を緑化すればよかったと思います。家庭菜園など、庭と同じように楽しんでいます。屋上は風が強いので転落防護柵より木の高さを低くし、自動散水装置をつけると便利だと思います。



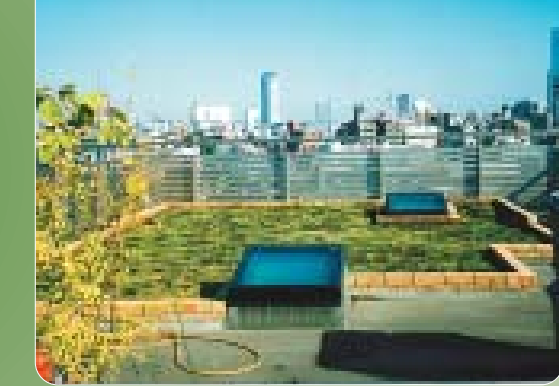
屋上に池を作りました(上目黒の施工例)



屋上で優雅な時間を過ごしています(南の施工例)

拝見

皆さんの屋上空間



屋上の散策路(東山の施工例)

屋上緑化助成制度

住宅、マンション、ビルなどの屋上や壁面を緑化した面積に応じて助成します。植栽工事の前に電話でご相談ください
助成対象: 次のすべての要件を満たすこと①1千㎡未満の敷地②現在緑化されていない屋上(ベランダを含む)や道路に面した壁面③緑化した面積が少なくとも3㎡以上ある
助成額: ①緑化に要する対象経費の半分以上②屋上は1㎡当たり2万円、総額40万円まで③壁面は1㎡当たり5千円、総額10万円まで
注意: 屋上を緑化する際は、防水性の確保と屋上の荷重を確認する必要があります
ほかに、「まちなみ助成制度」「みどりの協定」「保存樹木等助成制度」があります。詳細はお問い合わせください。

屋上庭園の研究者であり、目黒十五庭の整備に携わった東京農業大学 近藤三雄教授に屋上庭園の楽しみ方を伺いました

設計に当たり、第一に考えたことは「見て、利用して楽しめる庭造り」です。一般のかたはもとより、障害をもつかたにも利用していただくことを主眼におきました。また、総合庁舎を設計した建築家村野藤吾氏の思いを生かすため、現代的な和風庭園としました。



近藤三雄 教授

信楽焼や五葉松の盆栽仕立てなど日本の伝統的なものや、四季折々の花が楽しめる植栽などの新しい試みを取り入れました。管理面では、ミストかん水装置を採用し、地表面や建物を冷やし、人と植物をいやす効果も上げています。屋上庭園はヒートアイランド現象の緩和など環境向上に役立ちますが、難しく考えないで、新しい公園の一つとして楽しんでほしいと思います。屋上庭園を造るのは、屋根の防水や軽い材料を使用しなければなりませんが、技術的にも進歩しています。都内においては、屋上は21世紀の宝物です。その宝物をいかに利用するかは私たちの手にかかっています。積極的に屋上庭園を取り入れて、身近な自然と眺望を楽しまれてはいかがでしょうか。